

岳寿会 介護職処遇改善に対する取組 沿革

(処遇改善交付金¥15,000円)

- 平成 21 年度 定期昇給に加え決算一時金月額¥8,000円の支給により
介護職員一人当たり月額¥16,887円の改善
職務基準を制定しキャリアパスを可視化
- 平成 22 年度 介護職員一人あたり通算月額¥22,335円の改善
- 平成 23 年度 ひめゆり拠点開設 介護職員の増員
介護職員一人当たり通算月額¥17,763円の改善
- 平成 24 年度 キャリアパス対応研修プログラムの制定
キャリアパスフローチャートの導入
介護職員一人当たり通算月額¥28,246円の改善
- 平成 25 年度 介護職員一人当たり通算月額¥23,362円の改善
- 平成 26 年度 給与表の変更ベースアップの実施 平均 2.3%
介護職員一人当たり通算月額
(加算要件Ⅰ 処遇改善加算¥27,000円)
- 平成 27 年度 改善加算一時金を改善加算とし¥2,000増額 月額¥10,000円
- 平成 28 年度
- 平成 29 年度 (加算要件Ⅰ 処遇改善加算¥37,000円)
各種役職手当の創設
改善加算手当の増額 月額¥11,000
- 平成 30 年度 一律¥2000円のベースアップ 加算金の¥1000増額
夜勤手当¥1000円増額 夜勤手当¥7,000
宿直手当¥800円増額 宿直手当¥5,000
- 平成 31 年度

職場環境に対する取組

賃金体系等の人事制度の整備
非正規職員から正規職員への転換
短時間性期職員制度の導入
昇給又は昇格等の要件の明確化
休暇制度・労働時間等の改善
職員の増員による業務負担の軽減
人材育成環境の整備・資格取得・能力向上のための措置
能力向上が認められた職員への処遇、配置の反映
出産・子育て支援の強化
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化
介護補助機器等の購入、整備等
健康診断・腰痛対策・こころの健康等の健康管理面の強化
労働安全衛生対策の充実
業務省力化